

## 文化審議会世界文化遺産部会（第1回）

### 議事録・議事要旨

1. 日 時：令和7年5月29日（木）10:00～14:00
2. 場 所：文部科学省3階3F2特別会議室、WEB会議
3. 出席者：（委 員）菱田部会長、松田部会長代理、大窪委員、窪田委員、高橋委員  
中嶋委員、福田委員、二神委員、三宅委員、山村委員  
（文化庁）森田文化庁次長、今泉文化庁審議官、山下文化財鑑査官、  
塩川文化資源活用課長、則本文化遺産国際協力室長、  
高田文化遺産国際協力室長補佐、  
西主任文化財調査官、鈴木文化財調査官

【則本室長】 お待たせいたしました。定刻となりましたので、文化審議会世界文化遺産部会第1回をこれから開催したいと思います。

委員の皆様には今期文化審議会の委員をお引き受けいただくとともに、本日は御多忙のところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室長の則本です。本日は第1回の会議ですので、後ほど部会長を選任いただくまでの間は事務局にて議事を進めさせていただきます。また、後ほど本部会の会議の公開規定を決定いただきますけれども、それまでの間は、文化審議会の会議の公開規定に基づき議事を進めさせていただきます。したがって、この冒頭部分、こちらは公開ということで進めさせていただきますと思います。

本日はオンラインで御出席の方もいらっしゃいますので、御発言の際は、初めにお名前をおっしゃっていただいた上で御発言いただきますようお願い申し上げます。

では、会議の開催に当たり、文化庁次長の森田より一言御挨拶申し上げます。

【森田次長】 文化庁次長の森田でございます。今年度第1回の世界文化遺産部会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本部会の委員をお引き受けいただき、また、日頃から文化財行政に御理解、御協力を賜り、また、世界文化遺産に係る様々な事柄について御支援をいただいておりますことに御礼を申し上げます。

本部会は、国内における世界文化遺産に関する基本的な事項や、我が国として世界遺産

一覧表への記載を推薦する案件等について調査審議していただくことを目的としております。世界遺産の推薦に関する状況といたしましては、登録審査プロセスにおいて事前評価の義務化を迎えるなど状況が変化している中で、それに対応した適切な準備を進めることが求められることとなります。

また、世界遺産に登録された後も登録資産の保護を万全にしていくため、地方公共団体をはじめ関係者の連携の下、適切な保護を図ることがますます重要となっております。本日は、各自治体から報告のあった登録資産の保全状況を御報告申し上げる予定です。

このように登録後の保護につきましても、専門的・学術的な見地から御助言をお願いできればありがたいと考えております。

文化庁におきましては、世界文化遺産の推薦や保護について引き続き最善を尽くして取り組んでまいりたいと考えております。本部会の委員の先生方からの闊達な御審議をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

【則本室長】 それでは、本部会の委員を御紹介させていただきます。資料2を御覧ください。50音順にて御紹介いたします。

まず初めに、大窪健之委員です。

【大窪委員】 よろしく申し上げます。

【則本室長】 小沢朝江委員です。小沢朝江委員は本日所用のため御欠席でございます。窪田亜矢委員です。

【窪田委員】 東北大学の窪田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【則本室長】 高橋典幸委員です。

【高橋委員】 高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【則本室長】 中嶋節子委員です。

【中嶋委員】 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

【則本室長】 根岸洋委員です。本日は所用のため御欠席です。

菱田哲郎委員です。

【菱田委員】 菱田でございます。よろしくお願いいたします。

【則本室長】 福田千鶴委員です。

【福田委員】 福田でございます。よろしくお願いいたします。

【則本室長】 二神葉子委員です。

【二神委員】 二神です。どうぞよろしくお願いいたします。

【則本室長】 松田陽委員です。

【松田委員】 松田陽でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【則本室長】 三宅正浩委員です。

【三宅委員】 三宅です。どうぞよろしくお願いいたします。

【則本室長】 山村亜希委員です。

【山村委員】 山村です。よろしくお願いいたします。

【則本室長】 高橋委員、福田委員におかれましては、本年度より新たに委員に御就任いただきました。よろしければお二方より一言ずつ御挨拶いただけますと幸いです。よろしければ、高橋委員からお願いいたします。

【高橋委員】 では改めまして、東京大学人文社会系研究科の高橋典幸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、日本の中世史、特に鎌倉時代のことを一生懸命勉強しているところでございますので、できる限り御尽力申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【則本室長】 続きまして、福田委員、お願いいたします。

【福田委員】 九州大学基幹教育院におります福田千鶴と申します。

私の専門は、日本近世史、江戸時代のことをしております。山城に上るのが大変好きでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

【則本室長】 ありがとうございます。

続きまして、文化庁の出席者の紹介をさせていただきます。事務局ですけれども、これからスクリーン上に映し出しますが、少々お待ちください。お示しの資料での紹介に代えさせていただきますと思います。

それでは、議題（１）の部会長の選任等に移りたいと思います。

文化審議会の会議の公開規定に基づきまして、議題（１）につきましては非公開とさせていただきますので、これらの議題の間は一旦ライブ配信を中断させていただきます。ライブ配信を一旦止めてください。なお、次に公開するのは議題（２）からとなり、公開開始は10時15分頃を予定しております。

## 議題（１）部会長の選任等について

部会長及び部会長職務代理者の選任が行われ、部会長に菱田委員、部会長職務代理者に松田委員が選任された。

【菱田部会長】 準備が整いました。それではライブ配信を再開したいと思います。

部会長として、私、菱田、それから部会長の職務代理者として松田委員が選任されました。以上、御報告いたします。

これは議題（１）になりますが、続いて、議題（２）文化審議会世界文化遺産部会運営規則等についてということで、まず、事務局より説明をお願いいたします。

【則本室長】 資料1を御覧ください。本部会は、世界遺産条約の実施に関して専門的な観点から調査審議いただくため、本年4月18日付で文化審議会総会において設置が決定されたものです。

次に、資料3を御覧ください。本部会の運営規則の案になります。内容については、昨年度の規則から変更ございません。

次に、資料4を御覧ください。本部会の会議の公開規定の案になります。こちらも昨年度の規定から変更はございません。

【菱田部会長】 ありがとうございます。昨年度から変更なしということでありますが、ただいまの内容について御質問等がありましたら御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

特によろしいですね。それでは、資料3の運営規則と資料4の公開規定については、案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【菱田部会長】 それでは、議題（２）は以上とさせていただきます。

続いて、議題（３）文化審議会世界文化遺産部会ワーキンググループの設置についてに入りますが、まず、事務局から説明をよろしくお願いします。

【則本室長】 それでは、資料5を御覧ください。文化審議会世界文化遺産部会ワーキンググループの設置についてでございますけれども、令和2年11月の文化審議会の諮問、諮問のタイトルが「我が国における世界文化遺産の今後の在り方」というものですが、その中で、第四に、上記御審議の結果を踏まえ、必要に応じて暫定一覧表見直しについても御審議をお願いいたしますとされております。これを踏まえて、昨年度に続き、資料5の

とおり、ワーキンググループにおいて議論を行うため、ワーキンググループの設置ができればと考えております。

以上でございます。

【菱田部会長】      ありがとうございました。

それでは、ただいまの内容につきまして御質問がございましたら御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

これも例年どおりワーキンググループを設置していきたいということではありますが、それでは、資料5の文化審議会世界文化遺産部会ワーキンググループの設置については、案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【菱田部会長】      異議なしということで、それでは、議題（4）世界遺産一覧表に記載されることが適当と思われる物件の候補の選定に移りたいと思います。

この部会の会議の公開規定、先ほど御審議いただきましたが、それに基づいて、この案件につきましてはライブ配信を一旦止めることとなります。なお、次に公開するのは議題（5）からとなりまして、公開再開は1時10分頃を予定しております。

では、公開を一旦中止させていただきます。

議題（4）世界遺産一覧表に記載されることが適当と思われる物件の候補の選定について

暫定一覧表記載案件のうち、推薦の希望があった「彦根城」及び資産の拡張推薦に係る事前評価申請の希望があった「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」を有する自治体にヒアリングを行った。

【則本室長】      それでは、ライブ配信をただいま再開いたしました。

これから午後の部を始めたいと思います。

部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【菱田部会長】      それでは、次の議題（5）世界遺産一覧表記載資産の保全状況から再開いたします。

まず、事務局より説明をお願いいたします。

【鈴木文化財調査官】      それでは、資料6を御覧ください。資料6で、既に世界遺産一覧表に記載されている我が国の文化遺産につきまして、令和6年度の1年間に保全状況に関連

して大きな動きがあったものをまとめておりますので、一つ一つ御報告したいと思います。

まず、資料6の冒頭から参ります。法隆寺でございます。法隆寺では、門前の緩衝地帯内ではありますけども、宿泊施設の建設計画がございまして、遺産影響評価を実施したということが報告されております。

次に、姫路城なんですけども、ここから幾つか、保存活用計画を策定しているであるとか、あるいは遺産影響評価マニュアルを作成しているであるとかというような資産が複数見られております。

次に、古都京都に参ります。京都でも各資産で保存活用計画の策定であるとかが進められております。仁和寺なんですけども、仁和寺におきましては、隣接地においてホテル建設工事が進んでいる。あるいは、次のページに参りますと、二条城において、やはり隣接地におきましてホテル建設計画があるというようなことが報告されてございます。

白川郷・五箇山につきましては、保存計画策定ですね、あと、五箇山についてのマスタープランの改定が行われました。

古都奈良に参ります。古都奈良の4つ目のところなんですけども、平城宮跡の緩衝地帯におきまして、大和北道路、トンネルなんですけども、の計画が進んでおりまして、特に地下水ですね、平城宮跡の地下の木簡の保存に大きなキーとなっております地下水について、変動がないように、モニタリングないしリスク低減計画というようなことが行われてございます。

琉球のグスクでございます。令和元年、2019年の10月に火災に遭いました首里城につきまして、正殿等の復元整備が進んでございます。これにつきましては、次のページなんですけども、今年の年末までにユネスコへ進捗状況を報告する予定となっております。

日光では保存修理事業が進んでおります。

そして、紀伊山地の霊場と参詣道なんですけども、三重県尾鷲市にございます八鬼山道、伊勢路と呼ばれるところなんですけども、の近くに火力発電所がかつてからございました。それが操業を停止しまして、撤去されて、状況としては、ある種、資産にとっては改善したということがあるんですけども、その空いた土地に広域のごみ処理施設であるとか太陽光発電施設であるとかの建設計画がございまして、これについても遺産影響評価を進めるということになっております。

あるいは、大峯奥駈道なんですけども、やはりかなり自然条件の厳しいようなところでございますので、山道そのものであるとか、あるいは寺社の石垣等に破損が、大規模なも

のではないんですけども、ちょこちょこできているというようなことがございます。

あと、紀伊山地の霊場と参詣道、昨年登録20周年というのもございまして、20周年記念を銘打ちまして、各地で催しが行われました。

石見銀山でございます。石見銀山におきましても、遺産影響評価マニュアル策定の検討が進んでいるというふうになっております。

平泉でございます。平泉につきましては、ページ変わりました、令和5年8月に豪雨による被災が少々あったわけなんですけども、その復旧といいますか、工事が進められております。また、平泉、最後のポツなんですけども、登録時よりこれはやり取りが続いているんですが、中尊寺大池伽藍跡であるとか無量光院跡における発掘調査、あるいはその修復について、イコモスとやり取りが継続しているというようなところです。

続きまして、富士山に参ります。富士山におきましても、雪崩による被害であるとか、あるいは、2つ目なんですけども、富士宮口5合目で来訪者施設が計画されていたんですが、計画見直しがございまして、一度遺産影響評価をやったんですが、それを改めて実施するというようになっております。

富岡製糸場に参ります。富岡製糸場につきましても、2014年に大雪がございまして、雪害があったわけなんですけども、その復旧工事が進んでおります。また、こちらでも遺産影響評価マニュアルを策定中となっております。

明治日本の産業革命遺産です。明治日本におきまして、2つ目のポツのところですね、2019年に大雨被害がございました寺山炭窯跡についても復旧工事が進められていると。あともう一つ、旧集成館の近くで新駅の建設がございまして、営業が開始されていると聞いております。

国立西洋美術館です。こちらでも遺産影響評価マニュアルの策定が進んでおります。また、昨年11月なんですけども、西洋美術館を含むコルビュジエの登録に参加している7か国で持ち回りで毎年常設会議をやっているんですが、昨年は日本を会場に、11月に開催されました。

続きまして、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産です。こちらでも修理事業であるとかが進んでいるわけなんですけども、3つ目のポツのところですね、動産ではあるわけなんですけども、信仰用具につきまして、昨年度末、重要有形民俗文化財に指定されました。

百舌鳥・古市古墳群に参ります。百舌鳥・古市古墳群では、一つは、羽曳野市役所の建替整備計画がありまして、こちらについてもHIAを進めています。また、百舌鳥古墳群、古

市古墳群、2つとも史跡になっているわけなんですけども、こちらで今後の整備基本計画が策定されました。

北海道・北東北の縄文遺跡群に参ります。構成資産の中でガイダンス施設の整備であるとか、あるいは園路整備なんかが進んでおります。ページ変わしまして、田小屋野貝塚及び亀ヶ岡石器時代遺跡の近傍、近傍といっても大分洋上のほうになるわけなんですけども、風力発電事業が計画をされておまして、こちらもHIAを実施するということになっております。大湯環状列石につきましては、県道移設の計画が進んでおります。また、風力発電、こちらは山の稜線になってくるわけなんですけども、という計画もございまして、こちら事業者との調整が進められております。

佐渡島の金山に参ります。佐渡島の金山は昨年7月に世界遺産登録されました。世界遺産登録に際しまして幾つか宿題が出ていたわけなんですけども、その進捗状況を、これも今年の年末ですね、12月1日までにユネスコへ報告する予定となっております。

以上、登録されている資産の昨年1年間の大きな動きだったんですけども、最後のページに、昨年のこちらの部会で今のような御報告をしていたんですが、そもそもトータルとして1年間、日本の世界遺産はどうだったんだというような総括を考えよという御提案をいただきましたので、総括じみたものを書いてまいりました。

まず、昨年1年間を通して大きな負の影響を与えるようなことはなく、価値は担保されていると考えております。各資産においては整備事業が行われていたり、保存計画が整えられていたり、あるいは地域コミュニティによる遺産保護への参画であるとか、先ほども幾つか申し上げました遺産影響評価の実施であるとかというのも随分普及してきた。この点はプラスの方向の影響という評価ができるのかなと考えております。

他方で、そうした遺産影響評価に関する手続を定めたマニュアルであるとか、あるいは、そもそもの保存管理計画であるとかというものが未策定、今策定中のところも含めてなんですけども、というような課題もあるのかなと考えます。

さらには、来訪者管理戦略であるとか、あるいは、先ほども少しございました、自然災害への対応、経年劣化への対応というものについては、各資産とも共通して求められる課題かなと考えております。

最後のポツのところなんですけども、担い手不足というものも各地で言われております。その中で、紀伊山地の霊場と参詣道では企業なんかも参加した取組なんかが報告されております。ただ、これにつきましては、紀伊山地だけではなくて、恐らくほかの資産でもさ

れているような話だと思いますけども、明示的に今回の御報告でいただけたという意味でいえば、そうした各地で取り組まれていることというのもしっかりと捕捉していただいて、我が資産ではこういうような取組がされているということをどんどんアピールといいますか、訴えていただいてもいいのかなと考えております。

事務局からは以上でございます。

【菱田部会長】      ありがとうございます。ただいまの内容につきまして御質問等がございましたら御発言いただければと思います。どなたからでもどうぞよろしくお願いします。

では、二神委員、お願いします。

【二神委員】      御説明ありがとうございました。自然災害が確かに多いというのは見ていて感じました。本当に自然災害の多い国ならではなんだろうなと感じております。

2つございます。1つは個別の資産に関して、仁和寺の山門の斜め前にホテルが建設中だというのは、私も4月に仁和寺に行きまして、建設しているなというのは見ました。本当に道を挟んですぐ目の前にホテルが建っているという状況ですが、これに関しては、説明を見ると、5年度に説明済みと書いてありましたけれども、最近、訴訟で建設差し止めの求めが却下されたというような動きもあり、例えばHIAが行われたかですとか、あるいはユネスコ世界遺産センターに第三者から意見が届いているとか、何か動きがあれば教えていただきたいというのが個別の資産に関する質問です。

もう一つは、自治体間でいい取組をしていて、そういう報告も必要というお話がありましたけれども、例えば文化庁さんのほうで何か音頭を取って、自治体間での情報共有、連携の促進というような動きを、私、時々聞いているかもしれませんが、最近されているかどうかについて教えてください。

以上です。

【西主任文化財調査官】      まず、京都の仁和寺の件ですが、もともと、京都市内ですので、景観計画あるいは都市計画、あるいは建築基準法上の様々な手続があって、それにとって進んでいると理解しております。

今お話しいただいた裁判については、ちょうど判決が出たところかと思うので、また詳しく状況を市から聞いて、直ちに我々が何かするというものではないのですけれども、確認をしたいと考えております。

それからあと、様々な自治体間の情報共有については、幾つか自治体で、例えば主管課

長の会議等ありますので、そういった場所を生かしていくということと、これは二神先生に私から申し上げるのもなんですが、東文研で研究協議会等の機会もありますので、そういった場も一部をお借りしてといったようなことがあります。

今のところ、私ども主催の会議みたいなものはこしばらくはないのですが、よくあるのは、特にHIA等については相談を細かく受けていますので、それについて、やはり一番、全く同じとは言いませんけれども、似たような事例のところで、しかも実際に運営された方に聞いていただくのが、ある意味では、細かい点まで含めて恐らく参考になるということで、そういったことを御紹介すると。当然相手側もお答えいただけるかどうかというのを確認しなくてははいけませんけれども、というのが中心になっているというところですよ。

【二神委員】      ありがとうございました。京都に関しては、動きということではないんですけども、ただ、いろいろ多分、質問であるとか、あるいは意見具申とか、そういうようなことが国際的な場であったときには、何らかこういう対策をしていますとか、あるいは、こういうことだから問題がないんだというような説明づけは必要なのかなと思った次第です。ちょっと目立つは目立つので。

2番目に関しては、ありがとうございました。東文研でやっている研究協議会についても言及していただいて、ありがとうございます。もちろん私たちもそういう場が必要だと感じて、交流の場として提供したいということもあるのですが、やっぱり自治体の方が孤立感を感じないような仕組みが様々な形であるといいんじゃないかなと思いましたので、御質問さし上げました。

以上です。ありがとうございます。

【菱田部会長】      ありがとうございました。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

中嶋委員、手が挙がっています。よろしくお願いします。

【中嶋委員】      中嶋でございます。今、二神委員からも御意見あったんですけども、京都の仁和寺のホテル問題とか、以前の下鴨神社のマンション問題とか、やはりバッファゾーンのコントロールが、必ずしも世界遺産の考え方を完全に理解した上でできているのかというのはいつも疑問に思っておりまして、例えば京都の場合は、下鴨神社のことがあったので、景観計画、景観法の中で、制度として、境内の眺めという形で、500メートルのところについてはデザイン的なレビューをするということを独自に景観のほうで決めているわけですが、ただ、それに当たって、必ずしも世界遺産との連動ができているのか

というのをいつも疑問に思っておりますので、やはりバッファゾーン、これからいろいろな動きが出てくるかと思っておりますので、例えば富士山の三保松原のほうでも、名勝のほうではいろいろ工事のことも聞いていたりとかして、そのバッファゾーンまで含んで世界遺産としての考え方というのがきちんと伝わっていくようにしていただければなど。

特に京都にいますと、京都市内というか、京都市としては一生懸命やっているつもりなところもあるんですが、ただ、世界遺産としてどういうふうに考えているのかというのは、恐らく行政のほうも、担当部局も違いますので、理解できていないんじゃないかなと思うところですよ。

感想というか、お願いというところですよ。よろしくお願いします。

【菱田部会長】 今の点について、何かありますでしょうか。

【西主任文化財調査官】 基本的にはいただいた御意見を踏まえて、また市等と、市の特に世界遺産の担当部局だけではなくて、そこを通じて、ほかの部局等ともよく連絡調整をして、場合によっては我々も直接お話を伺うということがあっていいかもしれません。

もう一つは、ただ、京都に限らず、特に都市部では、特に最近、世界遺産の近傍で、これは日本に限らずですが、やはり開発等の調整をどうするかというのは常に付きまとう問題で、特に最近、そういう課題が随分増えてきたような感じがございますので、世界遺産委員会というか、ユネスコの側では、厳密に言うと世界遺産の枠組みだけではないんですけども、いわゆるHistoric Urban Landscapeという名前の下に、かなり議論が積み重なってきているところですよ。

ただし、では具体的にどうするかというところまではなかなか議論が至らないというところが正直なところで、やはり保全だけを見ていては駄目で、住民の生活であるとか、あるいは経済活動まで含めて、幅広い視野で議論する必要があるというのは繰り返し言われているところかと思っています。

そういった動向も我々のほうでも注視しながら、また必要に応じて、先ほどの二神委員の御意見とも重なりますけれども、自治体のほうに適宜情報を提供していきたいと考えております。

以上です。

【中嶋委員】 ありがとうございます。行政が制度設計するときに、ぜひ世界遺産の考え方というのをきちんとお伝えできるようにしていただければありがたいです。ありがとうございました。

【菱田部会長】 今の点でいうと、これからなところも、早い段階で、特にバッファゾーンだからいいんだみたいなことにならないように、比較的あんなのも含めてですが、やはり取っかかりの部分というのはすごく大事だと思いますので、そのタイミングでしっかりと文化庁とも共有してもらおうということがすごく大事なのかなと。行政との擦れ違いにならないようにという点では、今のような点、京都はなったのが古いだけに、いろいろ問題が早くに起こってきてしまっていると思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。午前中で押してしまった部分をこの部分で解消しているというところもなきにしもあらずですけども、そろそろお時間となっておりますので、本日の会議はここまでにしたいと思います。

この後、事務局より事務連絡がございますので、委員の皆様におかれましては、もう少しお時間を頂戴できればと思います。

次回も引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。